

記載例(2.3号認定)

教育・保育給付認定申請書

令和3年10月11日

魚津市長あて

提出日記入

保護者氏名 津々 麗太郎

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費に係る教育・保育給付認定を申請します。また、魚津市が施設型給付費・地域型保育給付費の教育・保育給付認定に必要な市町村民税の情報(同一世帯者を含む)及び世帯情報を閲覧することや、その情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。

第何子か記入

申請に係る 小学校就学前 子ども	氏名 (ふりがな) つつ うらら 津々 麗	生年月日 R3年 5月20日	性別 男 (女)	保護者との続柄 第2子
2・3号認定を希望する場合は、有	(住所) 魚津市〇〇△△番地1 ◆◆マンション 201号			
保育の希望の有無(※)	(連絡先) 【父】〇〇〇-△△△△-□□□□ 【母】〇〇〇-◆◆◆◆-□□□□ 【自宅】〇〇〇〇-◆◆-□□□□			
	有: 保護者の就労又は疾病等の理由により、保育所等において保育の利用を希望する場合(幼稚園等と併願の場合を含む) 無: 幼稚園等の利用を希望する場合(保育所等と併願の場合を含む)			

学校に通う兄・姉がいる場合は、提出日時点の学校名と学年を記載

(※)・「保育所等」とは、保育所、認定こども園(保育部分)、小規模保育、家庭的保育、居宅介護支援事業所(保育部分)を指す。
・「幼稚園等」とは、幼稚園、認定こども園(幼稚園部分)を指す。
・「有」を○、「無」を□で記入し、理由を記載する。
・「同居・別居」は、世帯分離している場合も同居・別居に記入する。

① 世帯の状況

	氏名	児童との続柄	生年月日	性別	職業又は学校名等	同居・別居に
児童の世帯員	津々 麗太郎	父	S62年1月2日	男 (女)	〇〇銀行 ▲▲支店	(同居) 別居
	津々 花子	母	S63年2月6日	男 (女)	株式会社 〇〇	(同居) 別居
	津々 梨乃	姉	H27年1月9日	男 (女)	△△小学校1年生	(同居) 別居
	津々 一郎	兄	H30年7月31日	男 (女)	〇〇認定こども園	(同居) 別居
	津々 魚太郎	祖父	S32年3月14日	男 (女)	無職	(同居) 別居
			年 月 日	男・女		同居・別居

同居・別居に

父母それぞれの保育を必要とする事由について、該当する全てにチェック

保育の利用を必要とする理由	続柄	理由
	父	<input checked="" type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 就学
	母	<input checked="" type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 就学

短時間か標準時間のいずれかにチェック(下記は目安の就労時間)

・月48時間以上120時間未満の就労→短時間

・月120時間以上の就労→標準時間認定

※標準時間が可能である場合でも、短時間を希望された場合は短時間認定となります。

※月120時間に満たない場合でも、勤務時間・通勤時間等の関係上(早朝勤務等)、短時間の時間帯以外での保育が必要と判断される場合は、保育標準時間認定になる場合があります。

利用可能時間・曜日は園にご確認ください。

ひとり親

左記以外

希望する利用時間等	利用曜日・時間	利用区分の希望
	月 曜日から 金曜日まで 8時半 時から16時半 時まで	<input checked="" type="checkbox"/> 保育短時間(1日最大8時間までの利用) <input type="checkbox"/> 保育標準時間(1日最大11時間までの利用)

記入上の注意

この教育・保育給付認定申請書は、保護者が次の点に注意し記入のうえ魚津市（施設（事業者））を経由して提出する場合は、入所を申し込んだ施設）に提出して下さい。なお、その家庭から2人以上の児童が同時に申請を行う場合は、それぞれの児童ごとに1枚の用紙を用いて下さい。

- 1 「申請に係る小学校就学前子ども」の欄は「氏名」にふりがなを付し、「性別」の欄は該当するものを○で囲み、保護者との続柄を記入して下さい。
- 2 「保護者住所・連絡先」欄の（連絡先）については、連絡先が複数ある場合は連絡のつきやすい順に全て記入して下さい。
- 3 ①「世帯の状況」の欄は、申請児童本人以外の申請児童の両親、同居している親族及び別居している児童の両親の子等の全員について記入して下さい。

※②「保育の利用を必要とする理由等」の欄は、「保育の希望の有無」の欄で「有」を○で囲んだ場合に記入して下さい。（「無」を○で囲んだ場合は記入の必要はありません。）

- 4 保育の必要性の認定を受ける場合は、両親いずれも（両親と別居している場合には児童の面倒を見ている者）が次のいずれかの事情にある場合です。

(1) 就労	一月あたりの就労時間が48時間以上の労働に従事していること
(2) 妊娠・出産	母が出産又は出産予定日の前後8週間の期間にあって、出産の準備又は休養を要する場合
(3) 疾病・障害等	疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障害を有していること
(4) 災害復旧	震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること
(5) 介護・看護等	同居の親族（長期間入院等をしている親族を含む。）を常時介護又は看護していること
(6) 求職活動	求職活動（起業の準備を含む。）を継続的に行っていること
(7) 就学	教育施設に在学していること（職業訓練校等における職業訓練を含む）
(8) 虐待・DV	虐待やDVのおそれがあること
(9) 育児休業中	育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること

- 5 ②「保育の利用を必要とする理由」の欄は、①「世帯の状況」の欄に記入した児童の世帯員のうち、保護者（原則両親とし、両親が不在の場合は同居している親族等とする。）ごとに、児童を保育できない理由を4の表(1)～(9)のいずれの掲げる場合に該当するかを判断して、該当する全ての□にチェック（☑）して下さい。なお、(8)、(9)の場合やその他児童を保育できない理由がある場合は「その他」にチェック（☑）し、内容を（ ）内に記入して下さい。

- 6 ②「家庭の状況」の欄は、該当する□にチェック（☑）してください。

- 7 ②「希望する利用時間等」の欄は、保育を利用する曜日・時間を記入し、希望する利用区分の□にチェック（☑）して下さい。

なお、利用区分については、保護者の就労時間や家庭状況等を教育・保育給付認定基準に照らし合わせ、最終的に魚津市が決定します。区分は希望と異なる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

（留意事項）

教育・保育給付認定（保育の必要性の認定）及び施設（事業者）への入所については、保育を必要とする事由に該当しないため、希望する認定が受けられない場合、希望者が多数いるため希望する施設に入所できない場合や保育を必要とする事由により利用期間の希望に添えない場合がありますから、あらかじめご承知下さい。

なお、次年度4月の入所に向けた認定については、事務が集中するために審査に時間を要することから、審査結果は2月にお知らせする予定です。

*市町村記載欄

受付年月日	年 月 日		
認定の可否	認定者番号	認定区分等	
可・否 (否とする理由)		□1号 □2号 □3号 (□標 □短)	
年 月 日認定	施設で施設名を記入		
入所の可否	利用期間		
可・否 (否とする理由)	自 至	年 月 日	年 月 日
入所施設（事業者）名			